

平成 3 0 年度第 2 回

宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会

< 第 1 号議案 >

宗像市歴史的風致維持向上計画の変更

(第 6 章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項の変更)

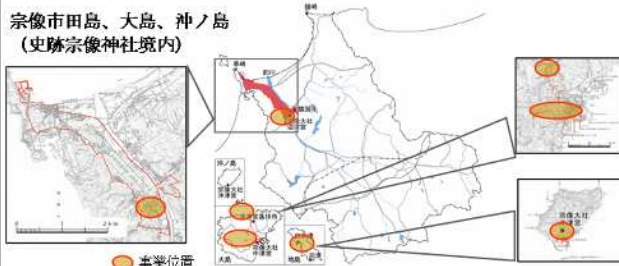
参 考 資 料

平成 3 1 年 3 月 1 4 日 (木)
海の道むなかた館 1 階 講義室

■新旧対照表

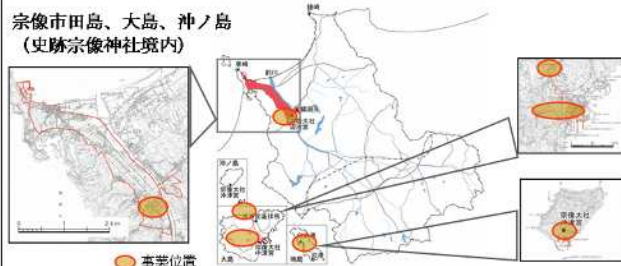
新

ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度） 国宝重要文化財等保存整備費補助金（平成 30 年度） 市単独
事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島 （史跡宗像神社境内） 
事業概要	本事業は、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 （辺津宮本殿） （沖津宮遙拝所） （中津宮本殿・拝殿） 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

旧

ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業名	① 史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～平成 39 年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度） 市単独
事業位置	宗像市田島、大島、沖ノ島 （史跡宗像神社境内） 
事業概要	本事業は、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。 （辺津宮本殿） （沖津宮遙拝所） （中津宮本殿・拝殿） 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。